

**児童発達支援・放課後等デイサービス
きらきらキッズ摂津教室**

BCP/非常災害マニュアル

【総則】

地震、火災、風水害、その他災害に対処するために、防災マニュアルを定める。

第1に、人命の保護を優先すること。

第2に、施設を保護し、業務の早期復旧を図ること。

第3に、余力がある場合には近隣住民や施設の協力にあたること。

【想定される災害及び対策】

(1) 地震

大きな地震に見舞われた時には、電気や水道等が使えなくなることや、被災により施設の建物が使えなくなることもあり得る。そのような厳しい被災を前提に対応を検討する。

⇒安全確保、避難誘導、避難場所の確保、寝具、食料、水、暖房などの確保

(2) 火災

施設内での火事に対しては、いかに防ぐかという取り組みと、万一発生した時の消火及び避難の訓練が必要となる。火災で施設が全面的に(または一部が)使えなくなった場合の対応も考慮しておく必要がある。

⇒現場確認、通報、避難誘導、初期消火

(3) 台風・大雨(風水害)

台風や集中豪雨により交通への影響がでる可能性。まれに、停電等に見舞われることもあり得るため、対応も考慮しておくことが重要となる。

⇒安全な避難経路の確保、食料などの確保、充電器発電機の導入

【災害時における、緊急の組織体制】

(1) 緊急時における職員の組織内容は以下の通りである。



防火防災管理者:上野 美晴

管理責任者:管理者 上野美晴 [070-9183-4106](tel:070-9183-4106)・[090-1760-8483](tel:090-1760-8483)

一次連絡 安否確認カードに記載のある連絡先いたします

二次連絡 公式Lineから一斉連絡

三次連絡 117伝言ダイヤル

きらきらキッズ摂津教室の避難場所は、第一中学校です。

一次避難場所 第一中学校グラウンド

広域避難場所 淀川河川公園

台風の場合の自主避難所 コミュニティプラザ

【緊急連絡網】

(1) 緊急連絡網(利用児童(保護者)、職員の安否確認・緊急動員)を普段から用意しておく。大きな災害に見舞われた時に速やかに、連絡や安否確認ができるようにしておく。

(2)注意事項

- 災害が発生した時、速やかに職員へ連絡を取る。
- 連絡は簡潔に行い、長電話は避ける。(メール等の場合は定型文で迅速化を図る)
- 被災をして怪我や被害をうけた職員に対し、必要なサポートを行う。

【情報の収集と提供】

(1)収集方法

情報収集の項目	情報収集の方法・担当者
利用児童・職員の安否確認	・緊急連絡網により電話確認
被害状況の把握と記録(建物)	・事業所職員が収集 ・建物の被害調査を依頼
被害状況の把握と記録 (設備・物品等)	・事業所職員が収集 ・業者に被害調査を依頼
ライフラインの被害状況(水道・電気・電話・インターネット他)	・職員で役割分担して、情報を収集及び必要な情報をまとめる
連絡(その他関係先)	・関係防災情報一覧表による

(2)注意事項

- 児童、職員の安否確認を行う(建物内の人員、施設外出中の人員)
- 怪我人の有無(傷病程度も)を把握し、必要な救急措置を行う。

- 収集した情報は、まとめて施設内に張り出し(誰にでも見られる状態に)して、情報の一元管理を行う。
- 勤務時間外に発生した場合には、参集者で災害対策を行う。

【関係防災情報一覧表】

情報	機関	入手先名(機関名)	電話番号
行政機関	消防	摂津市消防本部	06-6381-1171
		摂津市消防本部 千里丘出張所	06-6380-0119
	市	摂津市役所	072-638-0007
交通情報	道路	日本道路交通情報センター	050-3369-6666
電気	電気	関西電力	06-7506-9594
ライフライン	ガス	大阪ガス	0120-0-19424
	水道	大阪水道局	06-6458-1132
	電話	電話の故障に関するお問い合わせ	113
		NTT災害伝言ダイヤル	171
	気象	気象予報	177
【国土交通省】防災情報提供センター https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/			

【応急救護・初期消火・避難等】

(1) 初期活動一覧表

応急救護	職員による応急処置	・まず職員による応急手当を実施する。
	医療機関への搬送	・119番通報により、救急車を要請する。 ※同時多発災害の場合は、施設車で最寄りの病院へ搬送する。
初期消火	火の始末	・地震の揺れが止まってから、火気使用場所を点検する。
	初期消火	・火災を発見した場合は、大声で周囲の人に知らせる。 ・119番通報を行う。 ・火災が大きくなならないうちに、初期消火に努める。 ・大地震の場合は、消防車の到着が遅れることを考慮する。
	避難場所	第一中学校
	非常持ち出し	・予め必要な物が収納された非常用ナップザック。(応急手当セット、懐中電灯、利用児童名簿表、職員名簿表)
	大地震の発生時の落合場所	・施設建物も利用出来なくなるような大災害に備え、落合場所は 第一中学校 を指定。 職員全員に周知徹底。

(2)地震の心得

地震の10カ条

①身体の安全を図る

地震が発生したら、まず、丈夫なテーブル・机などの下に潜って身を隠し、しばらく様子を見る。(窓ガラスからも離れる)

②揺れが止まってから、火の始末

地震を感じたら、火の周辺には近づかず、揺れがおさまるのを待ってから、落ち着いて火の始末をする。(火や熱湯によるやけどの発生を防ぐ)

③火が出たらまず消化

万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声を掛け合い、皆で協力して初期消火に努める。(施設内、消火器2カ所)

④あわてて外に飛び出さない

屋外は屋根瓦、ブロック塀、ガラスの飛散などの危険が多いため、揺れが収まったら外の様子を見て、落ち着いて行動する。(外に出る時は、頭を保護し、靴やスリッパ等を使用し怪我の予防に努める)

⑤危険な場所には近寄らない

危険な場所(狭い路地、塀ぎわ、ブロック塀の傍らなど)にいるときは、急いでその場を離れる。

⑥がけ崩れ、津波、川の氾濫などに注意

がけ崩れ、津波、川の氾濫などの危険区域では、安全な場所に速やかに避難する。

⑦正しい情報で行動

テレビやラジオ、防災機関からの信頼できる情報に基づき行動する。デマに惑わされないように注意する。

⑧人の集まる場所では、特に冷静な行動に心掛ける

あわてて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。

⑨避難は徒歩で、持ち物は最小限に

避難は徒歩(車・自転車は使用しない)で行う。身軽に行動できるように荷物は最小限に背負える物にする。

⑩自動車は左に寄せて停車

カーラジオの情報に注意し、勝手な走行はしない。走行できない場合は、左に寄せて停車し、エンジンを止める。車を離れて避難する時は、キーを付けたままで、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れず持ち出して徒歩で避難する。